

(証券コード 4696)

平成23年6月8日

## 株 主 各 位

京都市下京区烏丸通仏光寺上る二帖半敷町671番地

**ワタベウェディング株式会社**

代表取締役社長 渡 部 秀 敏

### 第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送のほどよろしくお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13  
メルパルク京都 6階 会議室C
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第47期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第47期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役1名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
  - 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
◎当日、総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.watabe-wedding.co.jp/corporate/ir/stockholder/info/>)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な新興国経済など外需主導で緩やかに、景気回復の兆しが見え始めておりました。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の国内経済に与える影響は計り知れず、先行きの情勢を見極めることが困難な状況となっております。

当ブライダル業界においては、少子化による暫減傾向は見られるものの、平成22年の婚姻届出件数は70万6千組（前年70万7千組）と安定的に推移しております。

このような状況下において、当社グループは、個性化するお客様のニーズに応えるべく、トータル・ブライダル・ソリューションの実現と、グローバルな視点であらゆるサービスを融合させることで、「お客様満足度の向上」と「感動の最大化」を図り、ブライダル、アニバーサリーにおいて、すてきな生活文化を創造すべく積極的に事業展開を行ってまいりました。

「リゾート挙式」においては、海外でのデスティネーション挙式やローカル挙式の拡大に注力してまいりました。デスティネーション挙式の強化のため、平成22年11月、米国ハワイ州に『ハワイなのに叶う日本品質のおもてなし』をテーマに、ハワイ初のウェディングリゾート「ホヌカイラニ コオリナ・ブレイス・オブ・ウェリナ」を新設いたしました。中国では、同年9月、上海市に海外挙式総合サービス店舗「上海店」を開店いたしました。海外でのローカル挙式の強化のため、アジアにおける新市場の開拓・強化の一環として、同年9月、台湾台北市のハウスウェディング型婚礼施設「麗庭荘園（グレースヒル）」をリニューアルし、シンガポールでは、『すてきな生活文化の創造』をテーマに、連結子会社となる「ワタベ・シンガポール P T E . L T D . 」を設立いたしました。店舗展開においては、同年12月、従来の「新宿挙式サロン」を新コンセプトのフラッグシップショップ「ミラザ新宿店」として移転・新装いたしました。また、平成23年1月、「名古屋グランドプラザ」をリニューアルし、イメージの一新を図ってまいりました。

「ホテル・国内挙式」においては、顧客の利便性の向上によるさらなる集客力アップと新コンセプトに基づいた新たな顧客層の取込みを図ってまいりました。平成22年9月、群馬県前橋市に、地域密着型の総合結婚式場「アニバーサリーコート ラシーネ」を開業いたしました。また、「メルパルク」の10施設において、魅力的で快適な空間を提供すべく、地域ごとに異なるコンセプトで婚礼施設の改装を行いました。

しかし、東日本大震災の影響により、東北地方を中心に東日本の一部施設、店舗が営業休止、営業時間の制限などを余儀なくされたほか、婚礼、宴会、宿泊にキャンセル・延期の影響を受けました。

以上の結果、当社グループの業績は、売上高50,555百万円（前期比2.9%減）、営業利益1,385百万円（同21.9%減）、経常利益は1,345百万円（同28.9%減）、資産除去債務会計基準の適用などにより、当期純利益176百万円（同77.2%減）となりました。

事業区分別の売上高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| 事業区分     | 前連結会計年度<br>（平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで） |       | 当連結会計年度<br>（平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで） |       | 前期比    |
|----------|------------------------------------------|-------|------------------------------------------|-------|--------|
|          | 金額                                       | 構成比   | 金額                                       | 構成比   |        |
| リゾート挙式   | 21,225                                   | 40.8% | 21,667                                   | 42.9% | 102.1% |
| ホテル・国内挙式 | 30,857                                   | 59.2  | 28,888                                   | 57.1  | 93.6   |
| 合計       | 52,082                                   | 100.0 | 50,555                                   | 100.0 | 97.1   |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において、総額2,078百万円の設備投資を実行いたしました。

国内においては、挙式施設として「アニバーサリーコート ラシーネ」、「メルパルク岡山」、「メルパルク熊本」、「目黒雅叙園」の改装、営業店舗として「ミラザ新宿店」の移転、「名古屋グランドプラザ」の改装などを行いました。

海外においては、挙式施設として、米国ハワイ州に「ホヌカイラニ コオリナ・プレイス・オブ・ウェリナ」の新設、台湾の「麗庭荘園（グレースヒル）」の改装などを行いました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、グループの所要資金として金融機関から借入により500百万円の調達を実施しました。また、当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。さらに、当社は、長期投資資金を安定的に調達するため、取引銀行5行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメント期間付タームローン契約に係る借入実行残高は1,500百万円になっております。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第44期<br>平成20年3月期 | 第45期<br>平成21年3月期 | 第46期<br>平成22年3月期 | 第47期<br>平成23年3月期<br>(当連結会計年度) |
|------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高      | 35,301           | 46,406           | 52,082           | 50,555                        |
| 経 常 利 益    | 2,348            | 2,790            | 1,892            | 1,345                         |
| 当 期 純 利 益  | 1,004            | 1,165            | 773              | 176                           |
| 1株当たり当期純利益 | 101円42銭          | 117円64銭          | 78円03銭           | 17円83銭                        |
| 総 資 産      | 22,512           | 25,663           | 25,864           | 25,075                        |
| 純 資 産      | 13,992           | 14,544           | 14,976           | 14,523                        |
| 1株当たり純資産額  | 1,411円99銭        | 1,467円76銭        | 1,510円94銭        | 1,465円17銭                     |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金     | 出 資 比 率        | 主 要 な 事 業 内 容  |
|-----------------|-----------|----------------|----------------|
| ワタベ・ユーエスエーINC.  | 2,234千米ドル | 100%           | 挙式運営・衣裳レンタル    |
| ワタベ・グアムINC.     | 700千米ドル   | 100%<br>(100%) | 挙式運営・衣裳レンタル    |
| 華徳培婚紗(上海)有限公司   | 2,300千米ドル | 100%           | ウェディングドレスの製造販売 |
| 華徳培婚礼用品(上海)有限公司 | 478百万円    | 100%           | 写真アルバム製造等      |
| 沖縄ワタベウェディング株式会社 | 50百万円     | 100%           | 挙式運営・衣裳レンタル    |
| 株式会社目黒雅叙園       | 378百万円    | 100%           | 挙式・宿泊施設運営      |
| メルパルク株式会社       | 350百万円    | 100%           | 挙式・宿泊施設運営      |

(注) 出資比率の欄の( )内の数字は、間接所有割合で内書となっております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営課題につき以下のように認識しております。

##### ① コンプライアンス体制の強化・充実

経営基本理念を共有するとともに、当社グループの行動指針である“倫理憲章”に基づき、社会の規範や法令を遵守し、高い倫理観をもって社会に必要とされ続ける企業を目指すために、コンプライアンス委員会の機能を強化し、予防的対応を図ること及び監視し続けることにより、コンプライアンス体制の一層の強化・充実に取り組みます。

##### ② リスク管理体制の強化・充実

グローバルな事業展開においては、国際紛争や自然災害など事業戦略で対処が困難な損失リスクを最小限に止め、事業の継続性を確保するために、リスク管理委員会の機能を強化し、予見対応を図ること及び監視し続けることにより、当社グループにおけるリスク管理体制の強化・充実に取り組みます。

##### ③ 多様化するお客様ニーズへの対応

お客様のニーズがますます多様化する中で、さらに成長し続ける企業となるため、お客様の価値を創造していく挙式サービス等の提案を推進するとともに、婚礼をきっかけとする周辺の商品を展開することにより、お客様へ“家族の絆づくり、かけがえのない思い出づくり”の提案に取り組みます。

##### ④ 収益力の改善

固定費の削減及び変動費化を中心とした構造改革を実施し、既存事業の効率化を図ることによって、利益の出る体質への改善に取り組みます。

また、グループ各社独自のブランド価値を明確にすることでお客様の支持を獲得し、収益の安定化を図ります。

##### ⑤ 人財力の強化

当社グループはさらなる成長を目指しており、成長するそれぞれの事業の柱を中心に支える人財を必要としています。ビジネスパーソンとしての能力と専門的なスキルをもつための人財力強化に取り組むとともに、その人財が働く環境にも配慮し、当社グループのさらなる発展を支える人財を輩出できる体制を目指します。

##### ⑥ 東日本大震災に関する対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、日本経済に甚大な影響を与え、当社グループにおきましても地震による建物等の毀損といった直接的な損害がありましたが、電力の制限による社会インフラの低下、婚礼市場における婚礼意欲の低下といった間接的な影響も長期化する可能性がありますので、業績への影響を最小限にすべく、当社グループをあげて対処してまいります。

以上、新年度より上記を対処すべき課題と認識し、改善に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

- ① 海外挙式サービス事業及び挙式参加者を対象とした旅行事業
- ② 挙式施設運営などの国内挙式サービス事業
- ③ ウェディングドレス・挙式関連用品などの製造販売事業
- ④ 婚礼関連衣裳、成人式、各種パーティなどのフォーマル衣裳のレンタル事業
- ⑤ 衣裳に美容・着付・写真撮影をセットした衣裳と写真の総合サービス事業
- ⑥ 国内での結婚式場相談、結婚式のプロデュースや披露宴の企画演出、宝飾貴金属等婚礼用品の斡旋などの挙式関連サービス事業

(6) 主要な営業拠点等（平成23年3月31日現在）

① 当社

|               |       |                                |
|---------------|-------|--------------------------------|
| ワタベウェディング株式会社 | 本 社   | 京都市                            |
|               | 支 社   | ハワイ（アメリカ）                      |
|               | 営 業 所 | 京都、東京、横浜、大阪、名古屋、神戸、新宿、広島、札幌、福岡 |

② 子会社

| 会 社 名                                       | 所 在 地          |
|---------------------------------------------|----------------|
| 沖 縄 ワ タ ベ ウ ェ デ ィ ン グ 株 式 会 社               | 沖縄県            |
| 株 式 会 社 目 黒 雅 叙 園                           | 東京都            |
| メ ル バ ル ク 株 式 会 社                           | 東京都            |
| ワ タ ベ エ ン タ ー プ ラ イ ズ 株 式 会 社               | 福岡県            |
| ワ タ ベ フ ァ ミ リ ー ク ラ ブ 株 式 会 社               | 京都府            |
| 株 式 会 社 ツ ド イ エ                             | 群馬県            |
| ワ タ ベ ・ ユ ー エ ス エ ー I N C .                 | アメリカ           |
| ワ タ ベ ・ グ ア ム I N C .                       | アメリカ領グアム       |
| ワ タ ベ ・ サ イ パ ン I N C .                     | ノーザンマリアナ諸島サイパン |
| ワ タ ベ ・ オ ー ス ト ラ リ ア P T Y . L T D .       | オーストラリア        |
| ワ タ ベ ・ ヨ ー ロ ッ プ S . A . R . L .           | フランス           |
| ワ タ ベ ウ ェ デ ィ ン グ ・ ベ ト ナ ム C O . , L T D . | ベトナム           |
| 華 德 培 婚 紗 （ 上 海 ） 有 限 公 司                   | 中国             |
| 華 德 培 婚 礼 用 品 （ 上 海 ） 有 限 公 司               | 中国             |
| 上 海 先 衆 西 服 有 限 公 司                         | 中国             |
| 華 德 培 薇 婷 香 港 有 限 公 司                       | 香港             |
| 華 德 培 婚 禮 股 份 有 限 公 司                       | 台湾             |
| 迪 詩 股 份 有 限 公 司                             | 台湾             |
| P T . ワ タ ベ バ リ                             | インドネシア         |
| ワ タ ベ ・ シ ン ガ ポ ー ル P T E . L T D .         | シンガポール         |

(7) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 2,478名  | 43名増        |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員854名(年間平均雇用人数)は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 541名    | 12名減      | 35.3歳   | 6.8年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員339名(年間平均雇用人数)は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 残 高 |
|---------------------------|---------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 816百万円  |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行           | 783     |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 350     |
| 株 式 会 社 滋 賀 銀 行           | 150     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 150     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 100     |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 22,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 9,909,400株  |
| ③ 株主数        | 5,107名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                             | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 寿 泉                                       | 2,005,400株 | 20.23%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                              | 1,004,000  | 10.13   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                                | 427,800    | 4.31    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社                                  | 410,200    | 4.13    |
| 渡 部 隆 夫                                           | 310,600    | 3.13    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                         | 300,000    | 3.02    |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行                                   | 300,000    | 3.02    |
| ワタベウエディング従業員持株会                                   | 294,500    | 2.97    |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロン<br>ドン エス エル オムニバス アカウント | 225,100    | 2.27    |
| 有 限 会 社 シ ュ ー                                     | 200,000    | 2.01    |

(注) 持株比率は自己株式（309株）を控除して計算しております。



## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況      |
|-----------|---------|-------------------|
| 代表取締役社長   | 渡 部 秀 敏 |                   |
| 取 締 役     | 山 本 弘 也 | 営業本部長             |
| 取 締 役     | 翁 長 良 晴 | アジア事業本部長          |
| 取 締 役     | 落 合 敏 男 |                   |
| 常 勤 監 査 役 | 岩 崎 久   |                   |
| 監 査 役     | 藤 本 壽 雄 |                   |
| 監 査 役     | 清 水 久 雄 | 京都紫明税理士法人代表社員     |
| 監 査 役     | 白 石 健 治 | 同志社大学大学院ビジネス研究科教授 |

- (注) 1. 取締役落合敏男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岩崎 久氏、清水久雄氏及び白石健治氏は、社外監査役であります。なお、当社は取締役落合敏男氏及び監査役白石健治氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 監査役清水久雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役白石健治氏は、経理業務に長く従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成22年6月29日開催の第46期定時株主総会の終結の時をもって、取締役川口博司氏及び松永幸廣氏は任期満了により退任いたしました。
5. 平成22年12月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 新役職及び担当      | 旧役職及び担当     |
|---------|--------------|-------------|
| 山 本 弘 也 | 取締役 営業本部長    | 取締役 企画運営本部長 |
| 翁 長 良 晴 | 取締役 アジア事業本部長 | 取締役 アジア事業部長 |

### ② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|-------|---------|-------|
| 取 締 役 | 6名      | 61百万円 |
| 監 査 役 | 4       | 27    |
| 合 計   | 10      | 89    |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第32期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第32期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 当事業年度末現在の取締役は4名、監査役4名であり、上記の支給人員には平成22年6月29日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。

### ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役清水久雄氏は、京都紫明税理士法人の代表社員を兼任しております。なお、当社は京都紫明税理士法人との間に税務顧問契約を締結しております。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（18回開催） |      | 監査役会（12回開催） |      |
|---------|-------------|------|-------------|------|
|         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役落合敏男 | 18回         | 100% | —           | —    |
| 監査役岩崎久  | 18          | 100  | 12回         | 100% |
| 監査役清水久雄 | 16          | 89   | 10          | 83   |
| 監査役白石健治 | 18          | 100  | 12          | 100  |

- ・ 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役落合敏男氏は、取締役会において主に経営者としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。

監査役岩崎久氏は、主に経営者としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。

監査役清水久雄氏は、主に税務の専門家としての見地と豊富な経験から発言を行っております。

監査役白石健治氏は、主に会計の専門家としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

#### ニ. 報酬等の総額

当事業年度における社外役員5名への報酬等の総額は29百万円であります。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 59百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 98    |

(注) 1. 当社の子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外部におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である海外事業に係る会計及び事業運営に関する相談業務等を委託しております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社は平成23年3月22日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について見直しを行い、下記のとおり決議いたしました。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって職務を執行するために、「ワタベウェディング倫理憲章」及び「コンプライアンス規程」を制定し、周知徹底を図ります。
- ・代表取締役社長直轄の「グループ監査室」が、内部統制システムの整備・運用状況についてモニタリングを行います。
- ・内部通報制度により、コンプライアンス違反行為またはそのおそれのある行為について通報を受け適切な対応を行います。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録ほか取締役の意思決定等に係る文書及び取締役に対する報告に係る文書は、「文書管理規程」及び「ITセキュリティ規程」に基づいて保存し管理します。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの経営リスクを把握し、その評価や対応方針等を検討する体制として代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置します。
- ・リスク管理の基本的事項等については「リスク管理規程」に定め、当社グループに適用しています。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営環境の変化に迅速に対応するため、業務を執行する取締役及び執行役員により「経営会議」を開催し、社長権限に基づく意思決定を行います。
- ・「グループ経営会議」を設置し、当社グループの戦略に基づく予算及び施策の進捗管理を行います。
- ・より効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を採用します。
- ・「人事諮問委員会」を「取締役会」の諮問機関として設置し、取締役と執行役員の選任及び報酬に関する事項、監査役の選任に関する事項について適切性・妥当性を審議し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。

##### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループにおいて、経営基本理念を共有し、ワタベウェディング倫理憲章、コンプライアンス及びリスク管理に関する規程の周知徹底を図ります。
- ・「関係会社管理規程」に当社と関係会社間における決裁及び報告すべき事項を定め、グループ内の業務の適正な管理を行います。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・当社では、現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていませんが、監査役から求めがあった場合には、監査役を補助すべき使用人として必要な人員を配置します。
  - ・当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役の事前の同意を得たうえで決定します。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は下記の各事項を監査役に報告します。
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - ・取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重要な事実
  - ・内部通報制度に基づき通報された事実
  - ・当局検査、外部監査の結果
  - ・当局から受けた処分
  - ・重要開示事項の内容
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役監査の実効性については下記の各事項をもって確保します。
- ・代表取締役社長と監査役の懇談会の定例実施
  - ・取締役・重要な使用人に対する定期的ヒヤリングの実施
  - ・監査役が求めた場合、監査役スタッフの配置及び専門家の活用
  - ・諸会議への出席、閲覧資料の提出、必要事項の報告
  - ・会計監査人との情報交換

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,035</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>7,759</b>  |
| 現金及び預金          | 5,028         | 買掛金             | 1,501         |
| 売掛金             | 1,504         | 短期借入金           | 316           |
| 商品及び製品          | 237           | 一年内返済予定長期借入金    | 533           |
| 仕掛品             | 32            | 未払金             | 1,093         |
| 原材料及び貯蔵品        | 596           | 未払法人税等          | 413           |
| 繰延税金資産          | 508           | 前受金             | 2,335         |
| その他             | 1,158         | 賞与引当金           | 573           |
| 貸倒引当金           | △31           | その他             | 992           |
| <b>固定資産</b>     | <b>16,039</b> | <b>固定負債</b>     | <b>2,793</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,588</b> | 長期借入金           | 1,500         |
| 貸衣裳             | 285           | 退職給付引当金         | 188           |
| 建物及び構築物         | 5,961         | 資産除去債務          | 542           |
| 器具備品            | 1,462         | その他             | 561           |
| 土地              | 2,603         | <b>負債合計</b>     | <b>10,552</b> |
| 建設仮勘定           | 19            | (純資産の部)         |               |
| その他             | 255           | <b>株主資本</b>     | <b>15,971</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>973</b>    | 資本金             | 4,176         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,477</b>  | 資本剰余金           | 4,038         |
| 投資有価証券          | 221           | 利益剰余金           | 7,757         |
| 繰延税金資産          | 680           | 自己株式            | △0            |
| 差入保証金           | 3,476         | その他の包括利益累計額     | △1,453        |
| その他             | 137           | その他有価証券評価差額金    | 13            |
| 貸倒引当金           | △38           | 繰延ヘッジ損益         | 4             |
| <b>資産合計</b>     | <b>25,075</b> | 土地再評価差額金        | △906          |
|                 |               | 為替換算調整勘定        | △565          |
|                 |               | 少数株主持分          | 4             |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>14,523</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>25,075</b> |

## 連結損益計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                                   | 金    | 額      |
|---------------------------------------|------|--------|
| 売 上 高                                 |      | 50,555 |
| 売 上 原 価                               |      | 17,072 |
| 売 上 総 利 益                             |      | 33,482 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |      | 32,097 |
| 営 業 利 益                               |      | 1,385  |
| 営 業 外 収 益                             |      |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                     | 18   |        |
| そ の 他                                 | 245  | 263    |
| 営 業 外 費 用                             |      |        |
| 支 払 利 息                               | 25   |        |
| そ の 他                                 | 277  | 303    |
| 経 常 利 益                               |      | 1,345  |
| 特 別 利 益                               |      |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                         | 163  |        |
| そ の 他                                 | 7    | 170    |
| 特 別 損 失                               |      |        |
| 減 損 損 失                               | 335  |        |
| 施 設 店 舗 整 理 損                         | 136  |        |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 392  |        |
| そ の 他                                 | 139  | 1,004  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益                 |      | 511    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               | 584  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | △250 | 334    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益           |      | 177    |
| 少 数 株 主 利 益                           |      | 0      |
| 当 期 純 利 益                             |      | 176    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年3月31日 残高                 | 4,176   | 4,038     | 7,878     | △0      | 16,092      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △297      |         | △297        |
| 当期純利益                         |         |           | 176       |         | 176         |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | △120      | △0      | △120        |
| 平成23年3月31日 残高                 | 4,176   | 4,038     | 7,757     | △0      | 15,971      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |              |              |                   | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|-------------|--------------|--------------|-------------------|--------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換<br>算調整勘定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |        |        |
| 平成22年3月31日 残高                 | 17                    | 31          | △906         | △263         | △1,120            | 4      | 14,976 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |             |              |              |                   |        |        |
| 剰余金の配当                        |                       |             |              |              |                   |        | △297   |
| 当期純利益                         |                       |             |              |              |                   |        | 176    |
| 自己株式の取得                       |                       |             |              |              |                   |        | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △4                    | △26         | -            | △301         | △333              | 0      | △332   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △4                    | △26         | -            | △301         | △333              | 0      | △453   |
| 平成23年3月31日 残高                 | 13                    | 4           | △906         | △565         | △1,453            | 4      | 14,523 |



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 21社
- ② 主要な連結子会社の名称  
ワタベ・ユーエスエー I N C .  
ワタベ・グアム I N C .  
華徳培婚紗（上海）有限公司  
華徳培婚礼用品（上海）有限公司  
沖縄ワタベウェディング株式会社  
株式会社目黒雅叙園  
メルパルク株式会社

#### ③ 連結の範囲の変更

当連結会計年度に設立した株式会社ツドイエ及びワタベ・シンガポール P T E . L T D . を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社でありましたワタベウェディング・カナダ I N C . は清算終了したため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の数 1社
- ② 主要な会社等の名称 TRANS QUALITY, INC.

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ワタベ・ユーエスエー I N C . 他15社の事業年度末日は3月31日、華徳培婚紗（上海）有限公司他4社の事業年度末日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度末日との間に生じた連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、迪詩股份有限公司は、当連結会計年度より事業年度末日を従来の12月31日から3月31日に変更したため、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブ

時価法

##### ハ. たな卸資産

- ・商品及び製品、仕掛品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・国内資産
    - 貸衣裳 定額法
    - 建物及び構築物 定率法
  - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
  - 器具備品 定額法
  - その他 定率法
- ・国外資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 貸衣裳     | 2年～3年  |
| 建物及び構築物 | 5年～47年 |
| 器具備品    | 2年～20年 |

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ. 長期前払費用

均等償却

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結会計年度末日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各子会社の事業年度末日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ55百万円、税金等調整前当期純利益は447百万円減少しております。

(7) 表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度より、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号)を適用し、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

9,170百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算の基礎となる価額により算出

再評価の日

平成14年3月31日

再評価後の帳簿価額と当連結会計年度末時価との差額

21百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 9,909,400株   | 一株           | 一株           | 9,909,400株   |

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 177株         | 132株         | 一株           | 309株         |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ. 平成22年6月29日開催の第46期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 148百万円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月30日

ロ. 平成22年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 148百万円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成22年9月30日
- ・効力発生日 平成22年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
平成23年6月29日開催予定の第47期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 148百万円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主として銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

差入保証金は、主に店舗や挙式施設の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して当該リスクの軽減を図っております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、金利スワップ取引を利用して当該リスクの軽減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(*) | 時価<br>(*) | 差額   |
|------------------|-------------------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金       | 5,028             | 5,028     | —    |
| (2) 売掛金          | 1,504             | 1,504     | —    |
| (3) 差入保証金        | 1,621             | 1,445     | △176 |
| (4) 買掛金          | (1,501)           | (1,501)   | —    |
| (5) 短期借入金        | (316)             | (316)     | —    |
| (6) 一年内返済予定長期借入金 | (533)             | (533)     | —    |
| (7) 未払金          | (1,093)           | (1,093)   | —    |
| (8) 未払法人税等       | (413)             | (413)     | —    |
| (9) 長期借入金        | (1,500)           | (1,500)   | —    |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これは、返済期限が確定している差入保証金であります。差入保証金については、リスクフリーレートを用いた時価を算定しております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 一年内返済予定長期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 返済期限が確定していない差入保証金(連結貸借対照表計上額1,855百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、前表には含めておりません。

## 5. 退職給付会計に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、国内採用従業員を対象に、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、当社の在外支店採用従業員を対象に確定拠出型の退職年金制度を採用しております。なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を有しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務       | △1,106百万円 |
| 年金資産         | 789百万円    |
| 差引           | △317百万円   |
| 未認識数理計算上の差異  | 167百万円    |
| 連結貸借対照表計上額純額 | △149百万円   |
| 前払年金費用       | 38百万円     |
| 退職給付引当金期末残高  | △188百万円   |

(注) 前払年金費用は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

|                |        |
|----------------|--------|
| 勤務費用           | 163百万円 |
| 利息費用           | 11百万円  |
| 期待運用収益         | △0百万円  |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 19百万円  |
| 退職給付費用         | 193百万円 |
| 確定拠出型の退職年金掛金等  | 3百万円   |
| 合計             | 197百万円 |

(4) 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

|                  |                |
|------------------|----------------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準         |
| ② 割引率            | 1.5%           |
| ③ 期待運用収益率        | 0.1%           |
| ④ 数理計算上の差異の処理年数  | 発生の翌連結会計年度より5年 |

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,465円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円83銭    |

## 7. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,226</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>5,316</b>  |
| 現金及び預金          | 1,466         | 買掛金             | 753           |
| 売掛金             | 803           | 短期借入金           | 1,500         |
| 商品及び製品          | 143           | 一年内返済予定長期借入金    | 533           |
| 原材料及び貯蔵品        | 38            | 未払金             | 329           |
| 前払費用            | 258           | 未払法人税等          | 102           |
| 繰延税金資産          | 90            | 未払法人税等          | 157           |
| 短期貸付金           | 791           | 前受金             | 1,628         |
| 未収入金            | 361           | 預り金             | 17            |
| その他             | 280           | 賞与引当金           | 250           |
| 貸倒引当金           | △7            | 資産除去債務          | 25            |
| <b>固定資産</b>     | <b>14,840</b> | その他             | 18            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,355</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>2,008</b>  |
| 貸衣              | 193           | 長期借入金           | 1,500         |
| 建物              | 4,209         | 再評価に係る繰延税金負債    | 25            |
| 構築物             | 72            | 資産除去債務          | 369           |
| 車両及び運搬具         | 16            | その他             | 113           |
| 器具備品            | 532           | <b>負債合計</b>     | <b>7,324</b>  |
| 土地              | 2,325         | (純資産の部)         |               |
| 建設仮勘定           | 5             | <b>株主資本</b>     | <b>12,627</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>522</b>    | 資本金             | 4,176         |
| ソフトウェア          | 494           | 資本剰余金           | 4,038         |
| その他             | 28            | 資本準備金           | 4,038         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,961</b>  | 利益剰余金           | 4,413         |
| 投資有価証券          | 191           | その他利益剰余金        | 4,413         |
| 関係会社株式          | 1,507         | 配当平均積立金         | 750           |
| 関係会社出資金         | 1,195         | 別途積立金           | 1,910         |
| 長期貸付金           | 838           | 繰越利益剰余金         | 1,753         |
| 長期前払費用          | 53            | <b>自己株式</b>     | <b>△0</b>     |
| 繰延税金資産          | 708           | 評価・換算差額等        | △885          |
| 差入保証金           | 3,242         | その他有価証券評価差額金    | 13            |
| その他             | 75            | 繰延ヘッジ損益         | 7             |
| 貸倒引当金           | △851          | 土地再評価差額金        | △906          |
| <b>資産合計</b>     | <b>19,066</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>11,742</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>19,066</b> |

## 損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                                   | 金   | 額      |
|---------------------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                                 |     | 19,749 |
| 売 上 原 価                               |     | 9,674  |
| 売 上 総 利 益                             |     | 10,074 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |     | 9,165  |
| 営 業 利 益                               |     | 909    |
| 営 業 外 収 益                             |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                     | 423 |        |
| そ の 他                                 | 83  | 507    |
| 営 業 外 費 用                             |     |        |
| 支 払 利 息                               | 37  |        |
| そ の 他                                 | 241 | 278    |
| 経 常 利 益                               |     | 1,137  |
| 特 別 利 益                               |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                         | 152 | 152    |
| 特 別 損 失                               |     |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額                       | 367 |        |
| 施 設 店 舗 整 理 損                         | 107 |        |
| 減 損 損 失                               | 176 |        |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 312 |        |
| そ の 他                                 | 133 | 1,098  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                       |     | 191    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               | 175 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | △24 | 150    |
| 当 期 純 利 益                             |     | 40     |



## 株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                             | 株 主 資 本 |       |           |       |         |       |          | 自己株式   | 株 主 資 本 計 合 |
|-----------------------------|---------|-------|-----------|-------|---------|-------|----------|--------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |       |         |       | 利益剰余金計 合 |        |             |
|                             |         | 資本準備金 | その他利益剰余金  |       |         |       |          |        |             |
|                             |         |       | 配当平均積立金   | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |       |          |        |             |
| 平成22年3月31日 残高               | 4,176   | 4,038 | 750       | 1,910 | 2,010   | 4,670 | △0       | 12,884 |             |
| 事業年度中の変動額                   |         |       |           |       |         |       |          |        |             |
| 剰余金の配当                      |         |       |           |       | △297    | △297  |          | △297   |             |
| 当期純利益                       |         |       |           |       | 40      | 40    |          | 40     |             |
| 自己株式の取得                     |         |       |           |       |         |       | △0       | △0     |             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |       |           |       |         |       |          |        |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -     | -         | -     | △256    | △256  | △0       | △256   |             |
| 平成23年3月31日 残高               | 4,176   | 4,038 | 750       | 1,910 | 1,753   | 4,413 | △0       | 12,627 |             |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |             |      |                | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------------|---------|-------------|------|----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価<br>差額 | 評価金  | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成22年3月31日 残高               | 17               | 31      |             | △906 | △857           | 12,027    |
| 事業年度中の変動額                   |                  |         |             |      |                |           |
| 剰余金の配当                      |                  |         |             |      |                | △297      |
| 当期純利益                       |                  |         |             |      |                | 40        |
| 自己株式の取得                     |                  |         |             |      |                | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | △4               | △24     |             | -    | △28            | △28       |
| 事業年度中の変動額合計                 | △4               | △24     |             | -    | △28            | △285      |
| 平成23年3月31日 残高               | 13               | 7       |             | △906 | △885           | 11,742    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |           |                                                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式  | 移動平均法による原価法                                               |
| ② その他有価証券 |                                                           |
| ・ 時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                               |
| ③ デリバティブ  | 時価法                                                       |
| ④ たな卸資産   |                                                           |
| ・ 商品及び製品  | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）                |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

- |        |                                                    |     |
|--------|----------------------------------------------------|-----|
| ・ 国内資産 | 貸衣裳                                                | 定額法 |
|        | 建物                                                 | 定率法 |
|        | ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 |     |
|        | 器具備品                                               | 定額法 |
|        | 構築物                                                | 定率法 |
|        | 車両及び運搬具                                            | 定率法 |
| ・ 国外資産 |                                                    | 定額法 |

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |        |
|------|--------|
| 貸衣裳  | 2年     |
| 建物   | 5年～47年 |
| 器具備品 | 2年～20年 |

##### ② 無形固定資産

定額法  
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不

- 能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (6) 会計方針の変更  
 (資産除去債務に関する会計基準の適用)  
 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。  
 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ40百万円、税引前当期純利益は352百万円減少しております。
- (7) 表示方法の変更  
 (貸借対照表関係)  
 流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」（前事業年度末残高179百万円）は、当事業年度から区分掲記しております。前事業年度において流動負債の「リース債務」（当事業年度末残高1百万円）として掲記されていたものは、当事業年度から流動負債の「その他」に含めて記載しております。
- (損益計算書関係)  
 特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」（前事業年度6百万円）は、当事業年度から区分掲記しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,550百万円  
 なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
- (2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。  
 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算の基礎となる価額により算出

再評価の日 平成14年3月31日  
 再評価後の帳簿価額と当事業年度末時価との差額 21百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 1,333百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 837百万円   |
| ③ 短期金銭債務 | 1,533百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 763百万円   |
| ② 仕入高        | 5,774百万円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 256百万円   |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 143百万円   |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 177株       | 132株       | 一株         | 309株       |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産及び負債

|          |        |
|----------|--------|
| たな卸資産    | 13百万円  |
| 貸倒引当金    | 3百万円   |
| 未払金      | 4百万円   |
| 未払費用     | 40百万円  |
| 未払事業税    | 17百万円  |
| 賞与引当金    | 102百万円 |
| その他      | 5百万円   |
| 繰延税金資産計  | 186百万円 |
| 繰延税金負債計  | 95百万円  |
| 差引繰延税金資産 | 90百万円  |

固定資産及び負債

|              |         |
|--------------|---------|
| 有形固定資産       | 368百万円  |
| 無形固定資産       | 20百万円   |
| 投資有価証券       | 9百万円    |
| 関係会社株式・出資金   | 175百万円  |
| 貸倒引当金        | 349百万円  |
| その他          | 6百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 930百万円  |
| 評価性引当額       | △175百万円 |
| 繰延税金資産計      | 755百万円  |
| その他有価証券評価差額金 | △9百万円   |
| 前払年金費用       | △15百万円  |
| その他          | △21百万円  |
| 繰延税金負債計      | △47百万円  |
| 差引繰延税金資産     | 708百万円  |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 法定実効税率            | 41.0%        |
| (調整)              |              |
| 受取配当金等永久差異項目      | △74.2%       |
| 住民税等均等割           | 23.5%        |
| 海外支店の低率課税         | △4.1%        |
| 評価性引当額の増減         | 91.4%        |
| その他               | 1.1%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>78.7%</u> |

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|    | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|----|---------|------------|---------|
| 建物 | 541百万円  | 166百万円     | 374百万円  |
| 合計 | 541     | 166        | 374     |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |               |
|-----|---------------|
| 1年内 | 27百万円         |
| 1年超 | 347百万円        |
| 合計  | <u>374百万円</u> |

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

該当事項ありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

| 種 類                                           | 会 社 等 の 名 称          | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>割 合 (%) | 関 係 内 容           |                 | 取引の内容            | 取引金額<br>(百万円) | 科 目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------------------------------------------|----------------------|-----------------------------|-------------------|-----------------|------------------|---------------|-------|---------------|
|                                               |                      |                             | 役 員<br>兼 任<br>の 等 | 事 業<br>上 関<br>係 |                  |               |       |               |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等<br>(当該会社等の子会社を含む) | 株 式 会 社 寿 泉<br>(注 1) | 直 接<br>20.23                | —                 | 事 務 所 の 賃 貸 借   | 建物の賃借<br>(注 2)   | 82            | —     | —             |
|                                               |                      |                             |                   |                 | 保 証 金 の<br>差 入 れ | —             | 差入保証金 | 51            |

- (注) 1. 当社の代表取締役とその親族が、議決権の100%を直接所有しております。  
 2. 本社として使用しており、賃借料については不動産鑑定士の評価をもとに近隣の取引実勢を参考にして決定しております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 子会社等

| 種 類                     | 会 社 等 の 名 称     | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>割 合 (%) | 関 係 内 容           |                 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科 目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|-------------------|-----------------|-------|---------------|-------|---------------|
|                         |                 |                             | 役 員<br>兼 任<br>の 等 | 事 業<br>上 関<br>係 |       |               |       |               |
| 子会社                     | 株式会社目黒雅叙園       | 100.0                       | 兼任2名              | 同社の国内華式パッケージの販売 | 資金の借入 | 200           | 短期借入金 | 1,200         |
|                         | ワタベエンタープライズ株式会社 | 100.0                       | 兼任2名              | 同社の国内華式パッケージの販売 | 資金の貸付 | 100           | 短期貸付金 | 100           |
|                         |                 |                             |                   |                 |       |               | 長期貸付金 | 615           |
|                         | メルパルク株式会社       | 100.0                       | 兼任3名              | 同社の国内華式パッケージの販売 | 資金の貸付 | 300           | 短期貸付金 | 500           |
| ワタベウエディング・ベトナムCO., LTD. | 100.0           | 兼任1名                        | ウエディングドレスの仕入      | 資金の貸付           | —     | 短期貸付金         | 49    |               |
|                         |                 |                             |                   |                 |       | 長期貸付金         | 158   |               |

- (注) 1. 借入金及び貸付金の金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
 2. 上記の貸付金については、貸倒引当金715百万円を計上しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,184円98銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 4円11銭

## 9. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

ワタベウェディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大西康弘 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小林洋之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩淵貴史 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ワタベウェディング株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタベウェディング株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月 6日

ワタベウェディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大西康弘 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小林洋之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩淵貴史 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワタベウェディング株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

ワタベウエディング株式会社 監査役会

常勤監査役 岩 崎 久 ㊟

監 査 役 藤 本 壽 雄 ㊟

監 査 役 清 水 久 雄 ㊟

監 査 役 白 石 健 治 ㊟

(注)監査役岩崎 久、監査役清水久雄、監査役白石健治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題と認識し、連結業績、財務体質の強化、事業戦略等を勘案し、業績に連動した配当性向20%を目処に配当を分配可能額の範囲内で行ってまいりました。

昨今の事業環境は、東日本大震災などの影響により激変しており、経営には安定的かつ柔軟な対応が求められ、その実現に努力するとともに、今後の配当につきましては、業績に連動した配当性向とともに安定的、継続的な視点も勘案し、業績、経営環境、財務状況などをもとに総合的に決定してまいります。

当期の配当につきましては、当期の業績及び安定配当の維持等を勘案し、当初の予定どおりといたしたいと存じます。また、内部留保金については、長期的な観点に立ち、成長性・収益性の高い事業分野への投資とともに、既存事業の効率化や活性化のための投資に活用してまいります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金15円 総額 148,636,365円

なお、中間配当金として1株につき15円お支払いしておりますので、年間配当金は1株につき30円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、選任をお願いいたしたいと存じます。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| いけだ こういち<br>池田 弘一<br>(昭和15年4月21日) | 昭和38年4月 朝日麦酒株式会社（現アサヒビール株式会社）入社<br>平成8年3月 同社取締役<br>平成9年3月 同社常務取締役<br>平成11年3月 同社専務取締役<br>平成12年3月 同社専務執行役員<br>平成13年3月 同社専務取締役<br>平成14年1月 同社代表取締役社長兼COO<br>平成18年3月 同社代表取締役会長兼CEO<br>平成22年3月 同社相談役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>アサヒビール株式会社相談役<br>株式会社ニューオータニ社外取締役<br>株式会社小松製作所社外取締役 | —          |

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 池田弘一氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 池田弘一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- ①社外取締役候補者の選任理由について
- 池田弘一氏につきましては、上場会社の代表取締役を務められていた豊富な経験と高い見識を独立した立場から当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②社外取締役との責任限定契約について
- 当社は社外取締役として有用な人材を確保できるよう現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき社外取締役候補者である池田弘一氏の選任が承認された場合、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- [その契約内容の概要は次のとおりであります。]
- 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
5. 池田弘一氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役清水久雄氏の任期が満了となり、また、本総会終結の時をもって監査役藤本壽雄氏は辞任されるため、社外監査役1名を含む監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | しみず ひさお<br>清水久雄<br>(大正15年1月11日)  | 昭和35年2月 清水久雄税理士事務所開業<br>昭和60年11月 当社監査役就任（現任）<br>平成15年1月 京都黎明税理士法人代表社員就任（現任）                                                                               | 26,800株    |
| ※2    | ふくい まさひと<br>福井理仁<br>(昭和35年6月30日) | 平成9年12月 当社入社<br>平成14年6月 管理本部経理部長<br>平成17年11月 管理本部経理部長兼経営企画室長<br>平成20年3月 管理本部副本部長兼経営企画室長<br>平成20年6月 執行役員管理本部副本部長兼経営企画室長<br>平成21年12月 執行役員管理本部副本部長システム担当（現任） | 100株       |

(注) 1. 当社は、監査役候補者清水久雄氏が代表社員を務める京都黎明税理士法人との間に税務顧問契約を締結しております。

2. 監査役候補者福井理仁氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. ※印は、新任の監査役候補者であります。
4. 清水久雄氏は、社外監査役候補者であります。
5. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

①社外監査役候補者の選任理由について

清水久雄氏につきましては、税理士としての豊富な経験と専門知識及び幅広い見識を当社の監査に反映していたため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

②社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由について

清水久雄氏につきましては、税理士としての専門的見地から税務業務に関して高い実績をあげており、また経営に関する高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断します。

③社外監査役候補者が監査役に就任してからの年数について

清水久雄氏の監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって26年であります。

④社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有用な人材を確保できるよう現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき社外監査役候補者である清水久雄氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

[その契約内容の概要は次のとおりであります。]

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

#### 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成8年6月27日開催の第32期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化に加え、監査体制の一層の充実を図るため、監査役の報酬額を年額50百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は4名（うち社外監査役3名）ですが、第3号議案（監査役2名選任の件）が原案どおり承認可決されましても、監査役4名（うち社外監査役3名）となります。

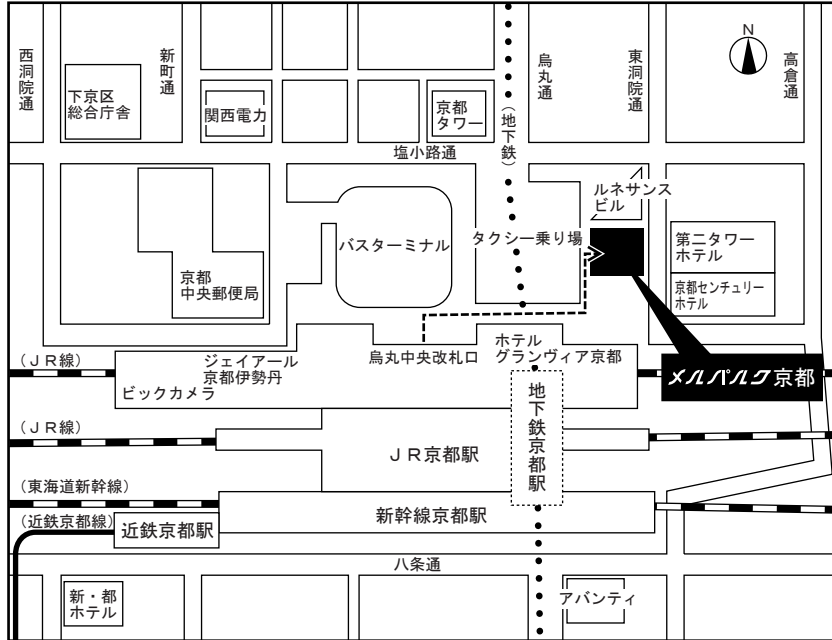
以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13  
メルパルク京都 6階 会議室C



- (交通のご案内)
- ・ J R 京都駅烏丸中央改札口から東へ徒歩3分
  - ・ 地下 ( J R 京都駅東口・八条口連絡通路・地下鉄京都駅中央1改札口 ) より、「出口5」をご利用ください。
  - ・ 近鉄京都駅改札口からは、南北自由通路を通り、 J R 京都駅烏丸中央改札口方向へお進みください。
- (お 願 い)
- ・ 駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

